

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 基本情報

国名：ザンビア共和国（ザンビア）

案件名：コッパーベルト州における保健センターの郡病院への改善計画

The Project for Upgrading Health Centres to District Hospitals in
Copperbelt Province

G/A 締結日：2020年7月14日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ザンビアにおける保健セクターの状況は、5歳未満児死亡率57.8（出生1,000対、2018年）、乳児死亡率40.4（出生1,000対、2018年）、妊産婦死亡率213（出生10万対、2017年）であり、2015年までの開発目標であったミレニアム開発目標（Millennium Development Goals。以下、「MDGs」という。）で掲げた母子保健指標のうち、5歳未満児死亡率63（出生1,000対、2015年以下同）は達成しているが、乳児死亡率36（出生1000対）、妊産婦死亡率162（出生10万対）は未だ達成しておらず、保健指標の改善が課題となっている。係る背景の下、当国政府は「第7次国家開発計画2017-2022」において、健康で生産性の高い人材づくりのため、保健サービスの強化とアクセスの向上を通じ、上述の保健指標を改善していくこととしている。

当国において、基礎的な医療を提供する郡病院等の一次レベル病院は、人口8万～20万人に1箇所設置することを基準としており、国家保健戦略（National Health Strategic Plan 2017-2021）に基づいてその整備を進めている。しかし、特に都市部においては、急激な人口増により一次レベル病院が不足し、二次、三次レベル病院が簡易な手術等にも対応せざるを得ず、本来の機能を十分に果たせなくなっており、各レベルに応じた治療を可能とするリファラルシステムの構築が喫緊の課題である。係る状況を踏まえ、首都が位置するルサカ郡（人口約210万人）では、一次レベル病院の整備を進めており、これによりルサカ郡における医療へのアクセスが改善されつつある。他方、当国のコッパーベルト州に位置する国内第2、第3の人口を有する郡であるキトウェ郡（人口約69万人）及びンドラ郡（約55万人）は、軽傷治療、予防接種、正常分娩等の基本的な保健サービスを提供する保健センターは約30箇所ずつあるものの、簡易な手術や帝王切開等の基礎的な医療を提供できる一次及び二次レベルの公的医療機関がなく、既存の三次レベル病院への負荷が大きい。両郡は銅産地を抱えるため人口が年間2～3%ずつ増加しており、各郡において三次レベル病院の負荷

を軽減し、より多くの住民が基礎的な医療にアクセスできるよう一次レベル病院を整備することが喫緊の課題とされている。

コッパーベルト州のキトウェ郡及びンドラ郡において 2 箇所の保健センターを一次レベル病院へアップグレードする「コッパーベルト州における保健センターの郡病院への改善計画」（以下「本事業」という。）は、第 7 次国家開発計画で掲げられた「質の確保された保健サービスへのアクセス」を実現するための具体的な施策として位置付けられている。

（2）保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国の対ザンビア共和国国別開発協力方針（2018 年 6 月）において、重点分野の一つである「経済活動を支えるインフラ整備・社会サービスの向上」の中で保健サービスへのアクセス改善に取り組むとしている。また、対ザンビア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2012 年 3 月）において「保健投資計画に基づいた医療施設・機材の供給と持続的な運用管理」を重点課題であるとしており、急激な人口増により都市部での一次レベル病院の整備が必要であると分析している。また、本事業は、住民の基礎的医療サービスへのアクセス向上を通じて、ユニバーサルヘルスカバレッジの実現に資するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）ゴール 3（健康的な生活と福祉）の達成にも貢献する。よって、本事業は我が国及び JICA の方針・分析と合致している。当該セクターに対する協力実績としては、技術協力「保健投資支援プロジェクト」（2010 年～2013 年、2015 年～2016 年（フェーズ 2））、技術協力「保健施設センサスに基づく保健投資計画能力強化プロジェクト」（2016 年～2019 年）、技術協力「ユニバーサルヘルスカバレッジ達成のための基礎的保健サービスマネジメント強化プロジェクト」（2015 年～2019 年）、無償資金協力「ルサカ郡病院整備計画」（第一次 2016 年完工、第二次 2020 年完工予定）等がある。

（3）他の援助機関の対応

欧州連合（EU）の資金により国際連合児童基金（UNICEF）が両郡の主要保健センターにおいて産科棟の改修、増改築及び機材提供を行っている。また、アメリカ国際開発庁（USAID）も NGO を通じてエイズ治療にかかる医薬品保管室、臨床検査室及び検査機材整備を支援しているが、これらは本事業とは異なる保健センターを対象としており、本事業との重複はない。

3. 事業概要

（1）事業目的

本事業は、コッパーベルト州キトウェ郡及びンドラ郡において、各一箇所ずつ基礎的な医療を提供する一次レベル病院を整備することによって、同州の保

健サービスへのアクセス向上を図り、もって同州の住民の健康増進に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：コッパーベルト州（人口約 248 万人）

(3) 事業内容

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】保健センター2箇所（キトウェ郡チャンボリ、ンドラ郡ムシリ）の施設改修・増設（外来部門、救急部門、手術部門、分娩部門、病棟部門、画像診断・生理機能検査室、臨床検査室、薬局等）

・チャンボリ一次レベル病院（計約 3,328 m²／平屋建）

・ムシリ一次レベル病院（計約 3,205m²／平屋建）

【機材】X線診断装置、CR ユニット置台付、超音波診断装置、手術台、无影灯、移動式无影灯、人工呼吸器付麻酔器、電気メス、高圧蒸気滅菌器、手洗い装置、患者モニター、移動式人工呼吸器、心電計、除細動装置、保育器、CPAP（持続陽圧呼吸療法）装置、全自動血球計数装置、生化学分析装置、歯科ユニット、洗濯機、乾燥機等

2) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネント

詳細設計、入札補助、施工・調達監理。機材の維持管理等に係る技術指導。

(4) 総事業費

2,718 百万円、単年度（概算協力額（日本側）：2,654 百万円、ザンビア側：64 百万円）

(5) 事業実施期間

2020 年 6 月～2025 年 5 月を予定（計 60 か月）。施設供用開始時（2022 年 6 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 事業実施機関：（和）保健省

（英）Ministry of Health

2) 運営・維持管理機関：（和）キトウェ郡及びンドラ郡の各保健局

（英）Kitwe District Health Office、Ndola District Health Office

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

特になし

2) 他援助機関等の援助活動

特になし

(8) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし

3) ジェンダー分類：【対象外】

(9) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標) 指標名		基準値 (2017年実績値)	目標値(2025) 【施設供用開始 3年後】
通常分娩数	キトウェ郡チャンボリ	0	2,900
	ンドラ郡ムシリ	0	2,300
X線撮影件数	キトウェ郡チャンボリ	0	5,830
	ンドラ郡ムシリ	0	4,750
三次レベル病院へのリファ 一件数	キトウェ郡チャンボリ	4,186 (2016-2018平均)	2,918
	ンドラ郡ムシリ	2,826 (2016-2018平均)	1,970

(2) 定性的効果

- ・対象一次レベル病院周辺の住民に対する医療サービスの質の改善と住民の健康増進
- ・キトウェ郡及びンドラ郡のリファラルシステムの強化

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

既存の設備の撤去や整地など当国側負担事項が、無償対象事業の工事開始前及び工事中の適切な時期に確実に実施されること。

(2) 外部条件

施設増強に伴い必要とされる医療従事者が確保・配置され、施設及び機材の運営維持管理に必要な予算が確保されること。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ケニア共和国の無償資金協力「西部地域県病院整備計画」（評価年度：2012年）の事後評価等においては、施設・機材が整備されることにより、近隣地域からの受診を希望する患者が大幅に増えることから、当該病院の医療従事者の

人員を増加させなければ、結果的に一人当たりの業務量が増え、医療サービスの質にも影響を与える恐れがある点を指摘している。

本事業においても、医療施設・機材の拡充に伴い同様の課題が生じ得ることを想定し、施設建設を行う前の段階から、施設増強に伴い必要とされる医療従事者が確保・配置されるよう、協力準備調査において保健省と協議を行い、確認・合意している。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、基礎的な医療を提供する一次レベル病院の整備を通じて保健サービスへのアクセス向上に資するものであり、SDGs ゴール 3「健康的な生活と福祉」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. (1) ~ (2) のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事後評価 施設供用開始 3 年後

以 上